

4月定例教育委員会会議録

- 1 開催日時 平成31年4月24日（水）15時00分～16時51分
- 2 開催場所 武雄市役所 4階会議室
- 3 出席者名 教育長：浦郷教育長
教育委員：一ノ瀬教育長職務代理者、副島委員、大庭委員、馬場委員、岡本委員、田中委員、松尾委員、大渡委員、堀田委員
事務局：松尾こども教育部長、諸岡教育総務課長、弦巻こども未来課長、野田こども未来課参事、竹内学校教育課長、百合学校教育課参事、諸岡新たな学校づくり推進室長、山北生涯学習課長、野口文化課長、杉原教育総務課課長代理、藤井こどもの貧困対策課みんなの笑顔係長
- 4 傍聴者数 なし
- 5 報道関係者 なし
- 6 議事録署名人の指名 【岡本委員を指名】
- 7 前回会議録の承認 平成31年3月定例教育委員会会議録
- 8 教育長の報告
 - 1 「平成」から「令和」へ
 - ・新しい教育委員様 就任をお祝いします
 - ・採用校長8名・昇任転入教頭 新たな校風
 - ・新入生 小学校440名 中学校434名
 - ・30年度末 異動事務の早期化により、4月1日から円滑なスタート
 - ・教育委員会 スポーツ担当が市長部局へ
 - 2 今年度の方向性
 - ①安全・安心な教育環境と指導
 - ②学力向上・学校教育の充実
 - ・ICT教育
 - ・花まる学習
 - ・新学習指導要領対応
 - ③教員の働き方改革
 - ④部活動の在り方改革
 - ⑤不登校・いじめ・問題行動対応
 - ⑥発達障害支援（福祉課連携）
 - ⑦教科書採択
 - ⑧コミュニティスクール・地域学校協働本部事業

- ⑨おつぼ山整備
- ⑩幼児教育の無償化対応
- ⑪貧困対策
- そのほか

どの子も育つ教育・生きがいを高める生涯学習

9 議 事

(1) 提出議案

第2号議案 「武雄市の教育」の具体的施策について

第3号議案 平成31年度武雄市奨学金貸与生の決定について（別紙）

(2) 報告事項

①自治公民館長の委嘱について

②職員配置について

③図書館の選書について

10 各課等からの報告

11 次回開催日程について

【令和元年5月15日（水）14時30分～ 武雄市役所4階災害対策本部室】

12 その他

13 閉会

14 会議録

午後3時 開会

○教育長職務代理者

それでは、時間になりましたので、ただいまより今年度最初の定例教育委員会を始めたいと思います。

皆さん改めましてこんにちは。もう4月も後半になりまして、大分緑も濃くなりまして、すがすがしい季節になりました。また、今年度もよろしく願いいたしたいと思います。

それでは、議事録署名人ですけれども、今回は岡本委員さんになっておりますけれども、よろしく願いいたします。

○岡本委員

はい。

○教育長職務代理者

次の、前回の会議録の承認です。訂正等ありましたらお願いいたします。特にないですか

〔「なし」と声あり〕。

新しく来られた方も前日配られていると思いますけれども、前日に一応それを読んでください。

特にないようですので、承認ということによろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。じゃ、承認ということによろしくお願いいたします。

次が教育長の報告です。教育長お願いいたします

○教育長

改めまして、毎回教育委員会の冒頭に教育長報告というのをするんですが、大体大事なものをしたいと思っていますけれども、つつい長くなっていますので、短くいきたいと思っております。

この4月、非常に新鮮な思いがいたしております。年号が変わっていくというのもそうですし、新しい教育委員の皆様5名さん、就任をお祝い申し上げたいと思います。手を挙げていただいて、まずありがとうございましたということでございます。

上峰町というのがありますが、あそこが8名さんいらっしゃいます。あと、6名というところがありますが、9名さんいらっしゃるの恐らく全国でもここだけだろうと思っております。それで、これまでもそうですけれども、例えば、私どもでもほかの部署に行ったら分からないのが当然でありまして、教育委員会もいわゆるレイマンコントロールといいますか、意見を出していただくことが市民の皆様の思い、意識であるというつもりで、私ども対応していきたいと思っております。新しい教育委員会制度が、前は教育委員長さんという方がいらっしゃって、教育長がいたわけですけど、教育長の責任ということになりまして、結構独善的にやっている部分もありますので、お気づきの点は遠慮なく言っていただいて、私どもの感覚をバランスあるものにしていきたいと思っております。どうかよろしくお願いいたします。

3月頃も申していたんですけれども、新しい校長先生が8名採用になられまして、非常に新鮮な思いであります。新たな校風をつくっていただくものと思っておりますし、片方では、環境がわからない中で学校経営をしていただくわけですので、安全・安心等に特に気を配っていききたいと思っております。

新入生が、小学校440名、中学校434名ということでございます。もちろん中学校の中には、青陵中、ほか私立の中学校等に行かれた人もいますので、そういう数になっております。単純に考えますと、市内から50名近くが青陵中に行かれます。そうすると、小学校の新入生が440名ですので、卒業されるころにはもう400名切っていくだろうなということで、そういう300名台の時代になってくるだろうと思っております。

30年度末は異動事務が早くなりまして、去年よりもさらに1週間早くなりまして、4月1日から非常に円滑なスタートになっております。スポーツ担当の部分が首長部局へと移りま

した。これは今、いろいろ話があつておりますように、野球場であつたり、体育館であつたり、施設面の大変な仕事もあるわけで、効率よく行うために市長部局へということでやっているわけです。これは県内でもかなりの市町でなされております。

あと、今年度の方向性ということで書いておりますけれども、特別大きな違いはないんですけれども、きょうの資料の中に武雄市の教育の方針もご覧いただいていると思いますし、基本姿勢は変わりませんけれども、幾つか挙げております。もちろん1から11まで挙げていますが、この順番で大事というわけではございません。分かりやすいように順番をつけているだけでございます。

安全・安心な教育環境と指導ということで、今、北方小学校と武雄北中の校舎の工事をしているわけですが、これでやっと校舎等については改修等、耐震工事まで含めて終わるといふ状況になります。もちろん、いろいろ修繕したりということは出てくるんですが、大きな工事としては終わっていくということです。

ただ、安全面については、やはり毎年事故があるわけですので、十分注意していきたいと思っております。

学力向上・学校教育の充実という大きなまとまりでしておりますが、教育委員さんを10名にという話があつたときに、やっぱりICT教育とか花まる学習は、よそにはないことであつて、いろんな人の意見を聞きながら進めなさいという市長の指示があつたわけです。そういう面で、まだこれは続けてやっているわけでありますので、さらに御意見等を伺いながらやっていきたいと思っております。

それから、学習指導要領が変わりまして、今移行期間ですけれども、平成でいけば32年度から小学校実施、その次に中学校実施ということになります。テレビ等でもマスコミ等でも言われていますように、英語教育とか、プログラミング教育とか、いろんな形で新しいものも入ってまいりますし、対応をしていくということでございます。

それから、3番目が教員の働き方改革ということで、ある学校はいつも、ちょうちん学校と言われているわけですが、月に45時間、年間360時間以内でいなさいというように線が出ているわけです。2月の調査で見たときに最高が134時間という方がおられまして、びっくりしました。超過勤務が134時間ですので、相当ハードで、教頭先生あたりが一番長くなっているという状況があります。全国的に見ると、心を病んだり、体を病んだりという先生方が非常に多い状況がありますので、これもしっかりと進めなければいけないと思います。

4番は、関連して部活動の在り方ということについて、これも改革をしていかなければいけないということで、前々回かぐらいでお示したかと思いますが、休養日を平日は少なくとも1日以上、土曜日、日曜日は少なくとも1日以上を休養日とすると。だから、週当たり2日ぐらいは休みなさいということですね。それから、時間として学期中の平日で2時間、

それから、土曜、日曜とか長期休業中で3時間程度とすると。これは文化活動、吹奏楽なんかも、これに準ずるとなっているんですが、どうでしょうかね。見ておられて、土日もしっかり練習というところもありますし、それから、平日2時間というのも、これから特に中体連の時期なんかは恐らくそれ以上やっているだろうと思うんですね。もちろん、先生方の働き方改革、勤務時間等もありますが、子どもにとっても過剰な負担をしているというのが基本にあるわけでありますので、そこを踏まえながら、子どもにとっても、先生方にとってもよりよい環境をつくっていかねばいけないと思っています。

不登校・いじめ・問題行動等の対応ですが、1枚でグラフのついたA4の紙を差し上げていると思いますが、取り扱い注意とするのが年間には幾らか出てくるとは思います。これは、例えば数字だけがぼーんと走るときがございまして、御注意いただいているという状況です。例えば、一番上は交通事故の小学校ということで、緑が30年度、右側が中学校で、中学生の交通事故がちょっと多かったということになります。

不登校の小学校30日未満で、緑の線が昨年度ということで、30日以上、小学校が増えております。20人超えておりますので、ちょっと要注意というところではあります。

中学校の不登校につきましては、30日未満、30日以上ともはずっと年々少なくなってきております。これは先日会議があつて、武雄中学校の例を県内でも紹介したんですが、別室登校、学校適応支援教室のスクラムの分室という形で武雄中に1人、先生を配置して対応してもらいました。それは非常に効果があるということで、今年度は県のほうも予算をつけて、県内でも広めていくということでございます。そういうように、特に武雄中学校においては成果を出してもらっている。ただ、そのほかの中学校が若干増えきみで、課題であります。

いじめについては、これも緑が30年度ということですが。報告いただいたのはほぼ解消になっているという状況です。数カ月のうちに解消になっているという状況であります。

問題行動の小学校、紫色になりますが、小学校が極端に増えております。これは3月まで申し上げてきましたけれども、2人、3人の重複した指導無視とか、教室の外に出るなどのところでの行動になっております。そういうことで、不登校にしろ、いじめ、問題行動等についても今年度も手厚く対応していかねばいけないと思っております。

それから、発達障がい支援ということで、福祉課連携としておりますが、今日ずっと発達障がい傾向の子どもたちの数が増えておまして、福祉課のほうに発達障がい児支援室という新たな室ができて、連携してやっていこうと、これは小学校に入る前から分かってくるわけでありますので、対応を細やかにできたらということで、市長の熱い思いが入っておりますのでございます。

それから7番目、教科書採択としていますが、新学習指導要領に対応するための小学校の教科書採択が今年度、来年度が中学校の教科書採択となります。昨日決まったんですが、伊万里、武雄、杵島を含む杵西地区と、鹿島、嬉野の藤津地区で合同で研究をしようとする。

選定委員会まで合同でして、採択だけそれぞれ分かれてしようと。それが予算としても、先生方の負担としてもいいだろうということで、そういう方向で行くようになると思います。

それから、コミュニティスクール・地域学校協働本部事業ということで、全校指定してやっているわけですが、先ほどの教員の働き方改革を含めても、絶対先生たちがしなければいけないこと、この辺は地域の方に応援してもらうこと可能じゃないかと、そのほうが意味があるんじゃないかというようなことも多々あるわけで、今、花まる学習に結構重点を置いた対応をしてもらっているところもありますけれども、少し広い意味での働き方改革まで含めた持続、発展できる学校づくりということで、地域との連携を考えていかなければいけないだろうと思っております。

おつぼ山の整備がいよいよ始まってまいります。

それから、幼児教育の無償化、こども未来課長が頑張ってお対応しておりますが、10月からの線が出ておりますので、いろんな対応が出てこようかと思います。

貧困対策につきましても、武雄小学校だけにつけておりましたけれども、こどもの笑顔コーディネーターということで、御船が丘小と朝日小、武雄小、合わせて3名の方で対応いただくということで考えております。

ずっと言ってきましたけれども、どの子もしっかり育つ教育でなければいけないし、生きがいを高めてもらう生涯学習でなければいけないだろうと思っております。

最後に、4月18日に図書館に関する損害賠償の裁判が福岡高裁でありまして、これについては訴えを棄却するというので、裁判所としては控訴人らの請求はいずれも理由がないものと判断するというので、まださらに上告される可能性は残っておりますけれども、高裁までは勝訴しているという状況でございます。

以上で私の報告といたします。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

何かお聞きになりたいことがありましたら、お願いいたします〔「なし」と声あり〕。

そしたら、特にないようですので、また何か思いつかれたときに、ありましたら個人的にお願いいたします。

この後、議事に入る前に、こども教育部長のほうから平成31年度主要事業報告についてお願いいたします。

○こども教育部長

それでは、私のほうから、お手元に横版です、平成31年度こども教育部当初予算主要事業の主なものについて掲載をしております。ちょっと簡単に御説明をいたします。

先ほど話がありましたように、1番は北方小学校、2番が武雄北中学校の大規模改造工事に要する経費ということで、26年度から始めて最終年度ということになります。これをもっ

て、合併後から始めています大規模改造工事は一旦終了を迎えるということになります。

次、3番目と4番目ですけれども、これにつきましては、普通教室の空調については順次整備を進めていますけれども、特別教室等の空調の設備事業について小学校、中学校の分を計上しております。当初予算では設計の委託料等を議決いただいたところですが、今年12月の補正予算で工事費を計上、来年5月末までには特別教室にも空調を設置したいということで進めていきたいと考えております。

5番目が、第2期、平成32年度から36年度までの子ども・子育て支援事業計画の策定に関する委託料ということになります。

6番目が保育士等就労支援補助金、保育士不足に対応する補助金制度として、市内の保育施設に新たに保育士として就職する方に対して就労支援補助金を交付するものです。昨年度の途中から実施をいたしております。今年度については常勤の職員25人、非常勤の職員5人、それから、市外から転入した引っ越し準備金等の対象者を5人ということで見込んで、補助金の議決をいただいております。

7番目と8番目、これは先ほど教育長からも話がありましたけれども、幼児教育の無償化対応という形になります。現行の当初予算では、現行の実績額に基づいた額、これは保育所とか幼稚園に対する国、県、市からの給付費の総額ということになります。10月からこれが無償化になるということで、それに係る財源調整の補正については9月議会で再度提案をしていきたいと考えております。

次、9番目、放課後児童クラブ青空塾運営費補助金、この分については、山内小学校区になりますけれども、民間の青空塾というのが現在経営をされております。その民間への利用を促進するための補助金制度ということで、今年度から導入する制度でございます。

10番目につきましては、学校の先生方のパソコン、あるいは電子黒板用のパソコンの老朽化に伴う更新費用、計画としては6年リースでの対応を考えております。

11番目が新たな学校づくり推進事業（官民一体型学校検証に係る費用）ということで、ことしで5年目を迎えるということで、一定の検証というか、改善検討委員会を今年度、設置をして、今後の進め方等の議論をしていただくということで、その設置、運営に関する経費ということで計上となっております。

12番目が朝日公民館の建設事業、朝日公民館の老朽化に伴うもので、目標としては34年4月の供用開始を目標ということで、今年度の予算については、地質調査、測量、あと基本、実施設計費の分を計上しております。

13番目が、先ほど教育長からお話がありました橘町の小野原地区のおつぼ山神籠石の整備、今年度から実施設計、一部整備工事に入るということで、その必要経費ということになります。

裏面に14番目ですけれども、図書館・歴史資料館の空調設備改修工事实施設計業務です。

この分についても空調設備、18年が経過しているということで、その全面的な改修、あわせて外壁補修、防水等の改修に要する経費ということになります。

最後になります。図書館システムの利用料、これは貸し出しシステムとか返却、図書検索機能に係るシステムになります。これも5年を経過しているということで、更新に必要な費用ということで、これもリースで対応ということで考えております。

簡単でございますけれども、以上、主なものの説明といたします。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。

なお、御質問等があらわれるかもわかりませんが、議事の第1号議案とも関連しますので、もし質問等がありましたら、第1号議案の説明の後にお問い合わせしたいと思います。

それでは、議事のほうに移りたいと思います。

○教育総務課長

2ページ、3ページ、第1号議案 平成31年度「武雄市の教育」の具体的施策（案）について、議案書により説明。

○教育長職務代理者

では、教育総務課のほうからお願いいたします。

○教育総務課長

7、11、12ページ、第1号議案 平成31年度「武雄市の教育」の具体的施策（案）について、議案書により説明。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。

こども未来課長お願いします。

○こども未来課長

4、5、6ページ、第1号議案 平成31年度「武雄市の教育」の具体的施策（案）について、議案書により説明。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

学校教育課長お願いします。

○学校教育課長

最初に訂正を1カ所お願いします。

5ページ1段目(2)幼・保・小・中・高相互連携の推進の1段目の一番右側のところに「継・拡」となっていますが、ここを「継続」に訂正をお願いいたします。

3、4、7ページ、第1号議案 平成31年度「武雄市の教育」の具体的施策（案）について、議案書により説明。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

新たな学校づくり推進室長をお願いします。

○新たな学校づくり推進室長

3 ページ、第 1 号議案 平成31年度「武雄市の教育」の具体的施策（案）について、議案書により説明。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。お願いします。

○こども未来課参事

5 ページ、第 1 号議案 平成31年度「武雄市の教育」の具体的施策（案）について、議案書により説明。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

○生涯学習課長

8、9 ページ、第 1 号議案 平成31年度「武雄市の教育」の具体的施策（案）について、議案書により説明。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。お願いします。

○文化課長

9、10 ページ、第 1 号議案 平成31年度「武雄市の教育」の具体的施策（案）について、議案書により説明。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

ただいま武雄市の教育の具体的施策ということで、各課から発表していただきましたけれども、一応これは前もって昨年度教育委員会で話し合いをしておった内容を、また手直していただいたというものです。

何か御質問等ありましたらお願いいたします。A 委員さん。

○A 委員

3 ページの重点事項 2 の I C T の活用の件ですけれども、小・中学生に全員タブレットが配られて、W i - F i 環境を整備して、いろんな取り組みを始めて結構な年が経つと思うんですが、ハード的な面で現段階で各学校、小・中学校ともに、昔よくタブレットがつながる人とつながらない人がいるとかいう問題がありましたけれども、現段階では、いわゆるハード的な環境はもう整備はしっかりできているのかどうかというのを、まずお尋ねします。

○新たな学校づくり推進室長

各学校のハード整備については、御指摘があったように、確かにW i - F i 環境の接続と
いったところが危惧される部分がありました。昨年度において市の行政組織の情報系のほう
と連携をして、光ケーブルとかそういったところへの接続の変更、こういったものを行って
きました。ただ、やはりまだ改善すべきところはありますので、今年度においても引き続き
そちらの環境整備を継続していくということとしています。

前年度と比べますと、現段階では、やはり接続のところはかなり解消してきていると。あ
と一歩、もうひとつのところも、今回整備をした中で改善が望まれるだろうということでも
進めているような状況です。

ちなみに、タブレットの分で言いますと、W i - F i 環境の接続帯が2.4ギガと5ギガと
いうところがあります。中学校においてはW i n d o w s 版に全部入れかえましたので、5
ギガ帯に変えています。そのことによって、大分中学校のほうは改善されている部分は伺え
ると。小学校においてが、まだアンドロイドとW i n d o w s 版が混在していますので、2.
4ギガでまだ継続して行っていると。

このタブレットの小学校のアンドロイド版がかなりもう年数経ってきていますので、今年
度において大体今後の更新計画も立てながら進めていくと。そうした場合には、また先ほど
の接続帯のところも5ギガ帯に変更できるというようなところで進めているところでござい
ます。

以上です。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。（「関連で」と声あり）学校教育課長。

○学校教育課長

子どもたちのタブレットがつながりにくいというようなことも過去あって、改善を進めて
きているところでございますが、今年度、教育系のシステムサーバネットワークを更改する
準備をして、平成32年度から新しいネットワークシステムで供用を開始する予定になってお
ります。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

ほかに。B委員さん。

○B委員

今、I C Tが出ましたので、よろしいでしょうか。

学習者用のデジタル教科書が本年度から使えるというふうにニュースで見たんですけど
も、武雄市におけるデジタル教科書の本年度の仕様の計画とか状況とか、あるいは、当然、
紙製の教科書の配付があっていると思うんですけども、それとの使い分けなり共用なり、
その辺のところはいかがでしょうか。

○教育長職務代理者

新たな学校づくり推進室長。

○新たな学校づくり推進室長

御質問のありました学習者用のデジタル教科書については、御存じのように、30年度までで検証事業という形で進めてきた経緯がございます。今年度においても同じように予算の中でデジタル教科書を活用できるような予算ということで議会にお願いして、承認をいただいているような状況です。

先ほど委員のほうからお話ありました、文科省が言うデジタル教科書、新学習指導要領に沿ったデジタル教科書についてが、まだ現在の教科書会社のところで完全に準備がなされているところがやはり少ないというような状況で、先ほど言いました予算については、30年度までに活用した学習者用のデジタル教科書。

簡単に説明しますと、新学習指導要領に沿ったデジタル教科書は、紙の教科書のPDF版になります。30年度までに使っている学習者用のデジタル教科書は、PDF版プラスいろいろな機能がついている、ラインが引けるとか、図形が回転できるとか、副教材としての問題集があるとか、そういったものの活用を予定しているところです。

学校についても、今回は全ての学校ではなくて、活用を願っている先生がいらっしゃるのところといったところでの活用を計画しているところです。

以上でございます。

○B委員

いずれは当然きれいに新学習指導要領が実施になると、ほかの学校にも広がっていくと。今は研究をなされている先生方というお話でしたけれども、いずれは広がって行って、新しい授業の体系なり形態が構築されるというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○新たな学校づくり推進室長

文科省が示しているところは、あくまでも紙の教科書が基本となっているということです。デジタル教科書は併用してということになるかと思えます。

そういったときに、武雄市としての方針といったところをどうしていくかというのを決めていく必要はあろうかと思えます。ただ、それが武雄市全体になるのか、各学校での借り上げ方式になるのかという、そういったところも動きとしては出てくるのかなと感じているところです。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

○C委員

今、子どもが教科書が重くて、ランドセルも結構重いんですけど、それが解消されるようになるということですかね。例えば、デジタルのほうはおうちに持ち帰って、教科書は学校

に置いていていいような形になったりとかするんでしょうか。

○新たな学校づくり推進室長

委員さん言われたように、やはり紙の教科書を何冊も持って帰るといった場合には、やはり重さとかそういうものが問題になっているというところもあろうかと思います。デジタル教科書にすれば、タブレットの中に収納して、そのタブレットさえ持って帰ればということになろうかと思います。そういう利点も含めて、今後どういうふうになるのか。

さらには、先ほどA委員のほうからも質問がありました、ICT機器の環境といったときに、タブレットの機能、要は、全ての教科書が保存ができるのかとか、そういうものも課題としてあろうかと思いますので、そういう面も全体を見ながら検討していく必要はあろうかと思っています。

○教育長職務代理者

具体的な使い方は、また今後これから検討するということですね。

○新たな学校づくり推進室長

はい。

○教育長職務代理者

ほかにはないでしょうか。D委員さん。

○D委員

2つありまして、1つは教育総務課のことかと思うんですけど、7ページの発達障がい児・者への支援ということで、支援室が開設されるというので、先日もちょっとだけ見学させてもらったりもしたんですけど、保護者にしてみれば、多分、学校が保護者にうまく説得できないようなところで、親さんの困り感というか、早期の発見であるとか支援とかでは、すごいこれも新しい新規の事業ですばらしいことだなというふうなことで話はしているんです。今年1年は、まず、多分啓発的な形でこういうのができますよみたいなのかなとは思っているんですけど、早いうちに、多分そういうのができたら、母親さんがどのくらい来られるか分からないですけど、飛び込みされるかなと思ったときに、1年間の中で組織づくりとか、どんな機関と連携をすとか、何かそういうふうな現時点での案みたいなのがあるのかというのがまず1点です。そちらを先に言ってから次に、済みません。

○教育総務課長

発達障がい児支援室をつくったというのをまず知っていただくということで、学校等を回しまして、周知活動、パンフレットの作成を今、支援室のほうで準備をさせていただいております。そういったものを学校とか保育園とかにお配りしながら、周知啓発にまずは努めていきたいというところで準備をしております。

あとは、学校の先生のOBの方にコーディネーターということで間に入っていただくようにしておりますし、黒髪学園さんのほうに臨床心理士のそういった子どもさんの相談を受け

ておられた方に委託をいたしまして、そういった臨床心理の面からの相談業務もしていただくようにしております、一緒に啓発活動をしていく予定です。もう既に学校教育課のほうですとか保健師さんのほうでも回っていただいておりますので、その分に足りない分をさらに補完していくという形でも相談とかをしていくような感じでいきたいというふうに思っています。保護者さんとの連絡会も開催をして、悩みを聞いたりする場も設けていきたいというふうな形で、今準備をしているところです。

以上です。

○D委員

ありがとうございます。多分に義務教育の段階では保護者さんの困り感では随分助かられるだろうと思うし、先ほど説明の中に伴走型という話もあったように、高校とか、それから、就労とか、進路とかなったときには、我々のやっている仕事あたりも含めて、やっぱり武雄市でそういう地元でその子たちが残って地元で就労できれば、それが一番保護者さんも安心感が高まるのかなと思ったので、すばらしい取り組みだなと言って応援していますから、よろしくをお願いします。

2点目ですけど、学校教育課ではなくて生涯学習課になるのか分からないですけど、今年度から生涯スポーツ関係が市長部局に入りましたですね。当然、生涯体育とか生涯スポーツ、子どもたちの話もこの学校教育課の中で上がってはいるんですけど、子どもに関わるようなことで、スポーツ少年団なんかもそうでしょうけど、子どもたちのスポーツに関するような情報というのが、ここの定例の教育委員会では出てこないにしても、その生涯スポーツあたりのさっき教育長が言われた、施設は今後大きなイベント的なものの箱は市長部局でしたほうがいいということでもありますけど、具体的な生涯スポーツであるとか、子どもたちのそこにつなげるような少年スポーツのあり方みたいなどの情報というのは、どんな形で我々に入ってくるようになるんですかね。もう直接、スポーツ課からここに来るということはないわけですね、教育委員会部局ではないからですね。そういう情報というのはどういう形で出てきますか。

○生涯学習課長

スポーツの分の学校体育については学校教育課に残って、社会体育という部分がスポーツ課ということで市長部局のほうに行ったということになります。ただ、今、中学生とか小学生もそうですけど、実際、部活動以外は当然、社会体育の範疇でありまして、スポーツ課に行ったとしても、学校との連携であったり、そういったところもありますし、あと、各町の公民館でもスポーツ活動とか、あとは、各町の体協は公民館で事務を持っていたりとか、何かしらいろいろ連携は出てくると思います。委員会の中でどのような報告になるのかといったときに、例えば、一緒に連携してする事業とかであれば、当然お知らせすることになります。直接スポーツ課がここに来るということはないと思いますが、しかし、何かしらで連携

した場合は、こちらからお知らせすることになると思います。

○D委員

何かそのときには情報をいただければありがたいと。どうもありがとうございます。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。学校教育課長。

○学校教育課長

関連して、4ページの下から2番目のところです。学校の体力づくりということでは、体力テストを各学校で実施しておりますので、その結果等を踏まえて学校教育の中では引き続き行ってまいるということになると思います。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。（「ちょっとよかですか」と声あり）教育長。

○教育長

ちょっとつけ加えさせてもらって、D委員の言われたところで、障がい対応ということで支援室ができたわけですけど、これも別の場所でも議論したんですけども、確かに小学校、中学校段階ではその把握は割とできている。そして、就学相談のところで幼稚園、保育園とも協議したりしていると。割とそこが、やっぱり縦割りの部分がどうしても出やすい。うちの場合であると、教育委員会ではしているのと福祉課とどう連携したらいいか。結構うちはやってもらっているほうと思うんですけど、私がやってもらっていると言ったらおかしいけど、やっているほうだと思うんですけども、さらに上の県の段階とかになると、もろに縦の流れでしか、対象が小学校からとかですね。ですから、その上もですね。おっしゃったように、義務教育が終わった後の段階まで含めて、なかなか難しいところだし、ここがうまくできれば、本当に意味があるなというふうに思っています。

それから、あとの生涯体育、生涯学習としての体育の面をどうするかというのも、これも生涯学習課長が答えたように、非常にまだ分かれたばかりで課題のところですね。スポーツを首長部局に移した市町は結構あるんですけども、そうしたら、生涯学習の健康面に関する生涯学習という面をすぱっと切れるのかと。子どもたちも半分は社会体育としてやっているという状況がありますし、だから、いずれにしても、子どもたちの実態を見ると、連携を強めていかないといけない仕事というのは非常に増えてきているというふうに思っています。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

ほかはないでしょうか。B委員さん。

○B委員

2点お願いします。

3ページの重点事項3番の(2)いじめのことです。

先ほど報告で平成30年度、非常に先生方も御苦労があつて、件数等が減っていて、かなり苦労されたんじゃないかなというふうに報告を先ほど聞いておりましたけれども、最近ニュースを聞いていると、やはりいじめとか問題行動等、不登校も絡まって、子どもたちが自死に走ると。そして、それが後で学校の調査でそういうのがあつたと追認せざるを得ないような状況というのが、前もあつたかもしれませんが、特に最近は多いような気がするんですよ。

それで、武雄のあり方として、ぜひいじめをゼロに近づけるように、本年度また御尽力いただければと思いますし、やはり、子どもたちのそばにいる先生方の目というのは一番確かだというふうに思うんですよ。そういう意味で、それに気づけるような研修なり、構築の仕方をぜひ今年度も1年かけて研究いただいたらと思いますし、実際にそういうふうな実施をしていただきたいと思います。

とにかく命というのが一番大事だというふうに感じますので、その辺のところを中心に、ぜひお願いしたいと思います。

○教育長職務代理者

これに関して何か。

○学校教育課長

不登校、いじめ、問題行動については、学校にとっては非常に大事なことでして、文部科学省、県教育委員会から指示が出ていますアンケート調査も確実に実施をしています。そのほか、各学校は、生活調査とかアンケート調査を随時行っております。もちろん委員がおっしゃったように、教師がそばについているわけですので、一番目が届くところにいるところもありますので、そういった気づく目というのを大事にするような指導もしてまいりたいと思います。アンケートも活かしながら、引き続き行っていきたいと思っています。

○B委員

もう一点いいでしょうか。

4ページの重点事項の4番の(1)のことですけれども、朝食摂取率として、これは目標数値ということで、97%と92%というふうに設定をしてあるんですけれども、継続で去年までと一緒だったのかという、ちょっと調べる機会がなかったので確認をしたいということと、92%であれば、10人に1人は朝食がない状態。ないというのがいいわけでは当然ないわけでしょうけれども、やっぱり家庭との連携の中で、朝食を食べると非常に1日の始動をする上で大事な動機だというふうに思いますので、この辺をもう少し創意工夫いただけないかなと思った次第です。

○教育長職務代理者

学校教育課長。

○学校教育課長

まず目標数値については、昨年と同様でございます。

ここを100%としたいところなんですけれども、なかなかそこが現状、厳しいというところで、現在、小学校では97%、中学校では92%を目指して、クリアをしていきたいとしているところでございます。

○B委員

できるだけ近づけるようにしていただきたいと思います。

○教育長職務代理者

そういうことでよろしく願いいたします。

ほかにないでしょうか。E委員さん。

○E委員

私の場合は確認をしていただいて、検討していただければということで、何点かです。

3ページです。

3ページの一番上の「学習状況調査などの結果を分析し」というようなところで、数値目標が7割以上ということを書いてありますが、後ろのほうに学校評価をホームページで公表するというような数値目標がある場所にあるんですが、この学習状況調査の結果分析もホームページで公表をしているんですね。これは、これに当たらないのかどうかですよね。学力向上の施策の一つとして公表はしているのかどうかということで、これは確認をしていただければと思います。後ろのほうの学校評価が公表と載っていたのでですね。

2点目ですが、6ページです。

一番下、(3)教職員の意識改革の推進という欄の①に「評価育成システム」という言葉がありますが、これは、人事評価にもかぶったのか、まだ評価育成システムという言葉が生きているのかどうかというのを確認を、業績評価と能力評価とか言うておりましたけど、そういうふうになっているのかどうかですね。

○教育長職務代理者

その2点ですか。

○E委員

あと、最後7ページです。

これは間違いじゃないですが、重点事項10の働き方改革の推進の(2)です。簡単に「学校現場」といいますが、この現場という意味がどういうふうに使われているのかですね。学校における業務とか、私も行政におりながら、ついぱつと言うときがあるんですが、学校というだけでいけないのかどうか。よく現場というのが簡単に使われているんですが、学校の業務改善計画とか、学校における働き方改革とか、それで十分なんですが、現場という意味ではちょっと違和感を感じるんですね。まだいろんなところで残っています。だから間違いじゃないんですけれども、これが必要なのかどうかということですね。

以上です。それは確認をしていただければ、後で。

○教育長職務代理者

じゃ、とりあえず答えられるところだけお願いいたします。

○学校教育課長

まず3ページの、学力のところでございますが、学校評価については公表をするということと書いております。さらに具体的に7割が県平均以上ということで、ここの全国学力・学習状況調査の公表については、各学校が現在、自分の学校のことについて公表しております。ただ、ほかの学校との比較とか、そういったことは行わないようにすると、それは本来の趣旨と違うということで文部科学省のほうからの通知もありますので、この場合の目標設定には7割が県平均以上ということで、公表という言葉を使ってはおりません。ただ、市内の学校は、全て自分の学校の分についてはホームページ上で公表しております。

それから、6ページですけれども、大変申し訳ございません。評価育成システムについてですが、これは人事評価のほうに変更になっておりますので、確認をして、訂正を後でしたいと思えます。

それから、7ページの学校現場の業務改善計画の推進という文言ですけれども、県教委のほうから学校現場の業務改善計画についてということで作成をするようにと依頼文書が出ておりますので、その文言に合わせて学校現場の業務改善計画ということで、武雄市でも平成30年3月に作成をして、各学校に通知をしているところでございます。

ここの文言についても、今後また働き方改革の部分で、いろんな通知が国のほうから、文部科学省、それから佐賀県教育委員会のほうからも参入と思えますので、それと照らし合わせながら、きちっとした文言を使っていきたいと思えます。現在のところは、学校現場の業務改善計画ということで、武雄市教育委員会が平成30年3月に各学校に通知を出しておりますので、その言葉を使用させていただいております。

以上でございます。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。よろしいですかね。

ほかにないでしょうか。

○A委員

7ページの10番の働き方改革の件なんですけど、先ほどD委員さんのほうからもありましたけど、発達障がいに関する部署を設置ということの意味、やはりさっきから現場という言葉があえて言われますけれども、なかなかやっぱりこういうふうにしたいというふう考えたとしても、学校側ですぐ動けるかと、縦割りの行政の問題があつたりとかいう話もありましたし、どういうふうによりコーディネートするかという問題もあります。それで、なかなか進まないところを新しい部署を使ってブレイクスルーしていくという提案ではないかなと思いま

す。

それであったり、笑顔コーディネーターを今年3人配置したとかいうこともありました。従来は、そういったことを学校の先生方が全部担ったり、それこそ教頭先生が担ったり、校長先生が担ったりしながらやらなくてはいけなかったものを、新しい部署をつくることによって、働き方を変えていく一つの手段じゃないかなと思っております。それを、この項目を入れるかどうかというのはあれですが、武雄市はいろんなそういったところで新たな取り組み、縦割り行政でなければならぬ部分を、新たな部署をつくったり、新たな役割をつくったりしながら、子どもたちのための本来やりたかった部分を、代わりに、もしくはその方々の能力によって横のつなぎをしていただけるということは、一つの働き方改革、現場の先生方の負担を軽減する一つのアイデアではないかなと思っております。例えば、花まる学習会の地域支援本部の人たちが来てくれることも、ある意味、現場の先生たちの働き方改革につながればいいなという思いもあります。

実は、私の園なんですけれども、園の保育士不足もあるので、もちろん女性の方が多いので、家庭との両立というのは非常に難しかったりして、今年も辞めたいという職員がいたんですが、実はパートの2時間勤務で職員を、パートさんを雇用しました。その時間をその職員が、本当はやっちゃいけないんだけど、持ち帰りの書類とかがやっぱりあります。それをその肩がわりをして、パートの職員をその時間にそこに置くことで持ち帰らなくていいようにして、園にいる間に書類を書くということをやしましょうということで、実は今年からたくさんのパートさんを雇用して、ちょっと働き方改革の一端を始めたんですけれども、おかげで、保育士が1人辞めないということで保育士確保につながったわけです。

本来であれば長い超過勤務をしなくていいところを、武雄市がいろんな施策の中で、先ほど学校現場という話が出ましたが、現場の時間を有効に使うための施策を行っていることは働き方改革そのものではないかなと思っております。それがすぐにはできないかもしれませんが、数値化できるようにしていくことが、また改めて、こういったことが果たしてその現場の超過勤務につながっているのかということも新たに発見するきっかけにもなるのではないかと。

また、官民一体型学校の地域支援員さんがどういった役割を担えるのかといったところにもつながっていくのではないかなと思いますので、ぜひそういったところも今後御検討いただければなと思います。

以上です。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

今のは御意見でよろしいですか。

○A委員

はい。

○教育長

一言しゃべらせてもらっていいですか。

○教育長職務代理者

じゃ、教育長お願いします。

○教育長

最近、この働き方改革という言葉がずっと出てきまして、先生の忙しいのは分かって、困る、病んでいる先生も多いと。ただ、必ずこの働き方改革が子どもたちのためにやるんだというところをやっぱり抑えておかんと、先生も忙しかろうばってん、おいたちも忙しかという保護者はたくさんいらっしゃるわけですね。これだけ先生がある時期に無理したがために、後で大変なことになったとか、学校全体が困ったとかそういうことになるわけで、恐らく岡本委員さんのところでも、子どもたちはそれでまた大きく助かっていることだろうというふうになるので、ついその勤務時間だけの論議でいきますと危ないというような思いもしております。

だから、そのために子どもはこれだけメリットがあったんだということを出していきたいと、あわせて思っております。

○教育長職務代理者

ほかにないでしょうか。C委員さん。

○C委員

3ページの重点事項のところ、家庭学習は、うちも子どもが武雄小で4年生と6年生で、家庭学習ノートで結構定着していると思うんですけど、家庭学習は基本、授業でならったのを振り返る感じで先生がつくったノートを写すという感じで、それで授業の復習ができていると思うんですけど、反転授業とか、タブレットを持ち帰って、先に予習をしてやるという、その反転授業のほうは余りやっていないような感じがするんですけど、その点はどうなのかなと思って。家庭学習で、今は復習に重点があるんですけど、例えば、家庭学習で先に反転授業、そして予習をして、それを家庭学習ノートに書くというのは一つあるんじゃないかなと今自分では思っているので、提案というか、意見です。

○教育長職務代理者

何か。学校教育課長。

○学校教育課長

武雄式反転学習についてです。これは、現在、算数と理科、それから国語ですね。その中の年間の総時数の約2割弱ぐらいのコンテンツがあるという状況の中で、予習型の家庭学習を取り入れていくという意味もあってスタートをしたところでございます。

各学校、その使い方の確認は教育委員会としては毎月、校長会等で示しているところでご

ざいます。その中で、やはり月によってはなかなか使っていないとかそういったところもありますので、今後も引き続きそういったところでは効果的な使用について検討をして、実施を図っていきたいと思います。

○教育長職務代理者

新たな学校づくり推進室長。

○新たな学校づくり推進室長

スマイル学習の持ち帰りについてですが、先ほどICT機器を活用した教育の環境といったところで、少し御指摘、御質問等もあった流れの中で、一つ持ち帰りを行う場合のシステム、アプリとかソフト、こういったものが重点事項の中の(1)で御説明したときに、各学校同じような機能ではあるが、違うメーカーのシステムとか、そういったものが混在しているような状況を今回統一したというようなお話をしたかと思います。この流れの中で、持ち帰り機能を持つソフト、ここがなかなかうまく稼働していかなかったというところが1つございます。

もう一つは、Wi-Fi環境での接続、これが持ち帰るに当たって、学校のWi-Fiに接続をして持ち帰りをするんですが、これがなかなかうまくいってなかったという状況もございます。こういう面も、各学校での差が少し生じているという原因になっております。

今年度においては、この学習支援システムを統一し、持ち帰りのアプリ、ソフト、こういったものの機能を充実化させるということで、今、企業様にも動いていただいております。こういった面も含めて、学校教育課長のほうから今説明がありました各学校の推進、こういったものに関して説明をして、図りたいと思っております。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

はい、どうぞ。

○C委員

6ページの子どもの貧困対策の(1)子どもの未来応援計画の推進のところ、環境に左右されることなく教育機会の均等を図るということで、主要事業が子どもの未来応援計画の推進ということで、具体的にはどういう感じなのか。例えば、塾に行きたいんだけど、経済的な問題で行けないので、そういう無償の学習する場を提供するとか、そういうものと考えていいんでしょうか。

○教育長職務代理者

こども未来課長。

○こども未来課長

子どもの貧困に関する指標、主に今のところは伴走型でしておりますけれども、おのこの指標の部分に関しましては、生活保護世帯であるとか、児童養護施設であるとか、また学

校内、家庭、地域においての、そういったところで機会均等が得られるような施策を図っていきたいといったところで考えております。具体的には、持続的に財政的にも結構費用がかかる部分もありますので、使いやすい制度を目指して行っています。例えば、最近ですと、みなし寡婦の適用の申請の手続であったりとか、そういったものも……

○委員

みなし寡婦とは？

○こども未来課長

結婚をされていなくてもお子さんがいらっしゃるとか、そのような場合も庁内ワーキンググループがございまして、福祉であったり、また教育はもちろんですけれども、さまざまな部署に展開をしております、そういったところで幅広く使いやすい制度を目指しております。そういった中で、伴走型で妊娠期から就職をされるまで支援をしていこうという体制をつくらうといったところで、今回、3名さんのほうに拡充をさせていただいております。詳しくは子どもの未来応援計画のほうは、ホームページのほうにもございますので、ご覧いただければと思います。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

ほかによろしいですかね、予定の時間も過ぎてはいますが、「なし」と声あり】。

そしたら、第1号議案ですけれども、いろいろ訂正するところも少しありましたけれども、基本的にはこれでよろしいですか【「異議なし」と声あり】。

じゃ、異議なしという声も出ましたので、この第1号議案につきましては、基本的に訂正するところは訂正していただいて、このとおりにお願いしますということで、よろしくお願いいたします。可決ということです。

次は第2号議案です。平成31年度武雄市奨学資金貸与生の決定についてお願いいたします。

○教育総務課長

13ページ、第2号議案 平成31年度武雄市奨学資金貸与生の決定について、別紙により説明。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

ここに3名の学生さんが挙がっておりますけれども、この3名について申請が出ているということですが、何か質問ありましたらお願いいたします。特にいいですね。【「異議なし」と声あり】。

じゃ、賛成ということで、このとおりに可決いたしましたので、よろしくお願いいたします。議事につきましては、以上です。

次は報告事項です。①の自治公民館長の委嘱についてお願いいたします。教育総務課長。

○教育総務課長

14ページ、報告事項、①自治公民館長の委嘱について、議案書により説明。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

この方たちが今度新しく自治公民館長になられたということです。

次に、②職員配置についてお願いいたします。

○教育総務課長

15ページ～17ページ、報告事項、②職員配置について、議案書により説明。

○教育長職務代理者

よろしくお願いいたします。

それでは、次の③図書館の選書についてですけれども、図書館の選書につきましては前もってお配りしてありましたので、選書について何か御質問ありますか。ないようでしたら、次に進みたいと思いますけれども、よろしいでしょうか〔「なし」と声あり〕。

そしたら、次が各課等からの報告ですが、これも今日の教育委員会の資料の中に前もって書いてありました。22ページから、各課からの予定が書いてありますけれども、これは新たにつけ加えるとか、新たな学校づくり推進室長。

○新たな学校づくり推進室長

25ページ、5月10日の「平成32年度 I C T 教育基本研修会」の「平成32年度」を「平成31年度」に修正。

花まる学園のなぞペー授業の教材、花まる学習会編著の武雄市の子どもたちが作ったなぞペー問題集「こどもン」に関するイベントのチラシについて紹介。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

文化課長。

○文化課長

図書館・歴史資料館のチラシについて紹介。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

ほかにないでしょうか。学校教育課長。

○学校教育課長

武雄市学校適応支援教室「スクラム」の報告書について説明

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

ほかにないでしょうか〔「なし」と声あり〕。

ないようでしたら、次に行きます。

次回の日程は、5月15日水曜日、14時30分から、4階の災害対策本部室で行われます。

この日はこども教育会議もあります。こども教育会議は、定例の教育委員会が終わって、16時から、ここの4階の会議室であります。

これに書いてありましたのとちょっと違いますので、22ページに、教育総務課のほうの15日の予定が、4階会議室と両方ともなっていましたけれども、時間につきましてはこのとおりですけれども、定例の教育委員会が災害対策本部室でありますので、そこだけです。

そのほかです。そのほかありましたらお願いいたします。教育総務課長。

○教育総務課長

こども教育会議について説明。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

ほかに何かないでしょうか〔「なし」と声あり〕。

ないようですので、これで終わりますけれども、きょう回収されるのがありますので、奨学金の申請の名簿があったのは持ち帰らないようお願いいたしたいと思います。

そしたら、どうも今日は長時間にわたりまして、どうも御審議ありがとうございました。いろんな意見が出てよかったと思っております。

それでは、次は令和になります。また、新たな気持ちでよろしくようお願いいたしたいと思います。どうもお疲れさまでした。

午後4時51分 閉会